



# 炭坑と人権（後編）

田川市石炭・歴史博物館館長 安藤 龍生

前編（12月1日号）では、江戸時代から明治初期までにおける鉱山開発の移り変わりや、石炭採掘に従事する人たち（炭坑労働者）への差別感などを見てきました。今回は、江戸時代末期から起り、明治時代末期頃まで存在した「納屋制度」という独特の労務管理を紹介した後、近代的な炭坑経営などを見ていきます。

## 納屋制度の発達と転換

炭坑を経営する上では、採掘や流通、販売などが重要なことは言うまでもありませんが、各地から寄り集まってくる炭坑労働者の確保と統制は最も困難なことであつたと言えます。それは筑豊における炭坑の実態に即して考えてみる必要があります。

近世から近代前半にかけての炭坑は、排水技術と経営のバランスのために、半年間だけ採掘する「半季掘り」が一般的で、1年を通して採掘を行う「年中掘り」はむしろ例外的でした。

石炭を採掘し、地下に掘り進むと、当然水があふれたり、湧き出したりすることがあります。その水をくみ出しつつ採掘をしていくわけですから、排水への人数配置が当然多くなります。しかし、人力投入には限界がありました。そこで、大勢として水が比較的小さい冬場に石炭を採掘し、水の

多い夏場は炭坑を休業にする（休）になります。これが「半季掘り」というものです。

「水方（みづかた）の力におよばざるは即ち棄つ、春雨の季節より秋末までは、坑内水多きを以て即ち中止す。其の中止や坑夫も期する所にして、其の廃業や坑夫もまた自らの不運と諦めるのみ。招来するには頭領の徳望を以てし、解散するには頭領の威力を以てす。二つの大掘飯一足の草鞋は其の饒なり。一人宛て二合半の酒は其の離盃と慰労を表すなり、飲み了つて、手を浴びて、各々其の口口のたてを立つるなり。」（筑豊鑛業 頭領傳）

このように、排水困難期の夏場に炭坑は休業する上に、「納屋制度」といって、頭領が炭坑労働者の募集、管理、解散の任務と権限を持つ仕組みの中の炭坑経営となっていました。そのため、炭坑主（経営者）が有力な頭領を確保して、その頭領やグループに委託して炭坑を間接的に経営していた時代があつたのです。

働く炭坑労働者たちも、解雇と就労の繰り返しでは、生活も到底安定しません。その上、炭坑が休業となれば、農村の日雇い労働や他の手段で生活を成り立たせなければいけません。この状況を解決に導いたのが、



長崎出身の杉山徳三郎です。明治13年12月8日・9日、杉山は目尾炭坑（現在の飯塚市内）で、イギリスから輸入した蒸気機関で動くスペシャルポンプでの排水試験に成功しました。明治14年には、同坑で本格的に運転を開始して、石炭運搬の動力化も含めた機械化を実現させます。その後、筑豊の各炭坑が同様に蒸気機関の導入に力を入れ「年中掘り」が一般的になったのです。

これ以降、納屋制度は明治時代末頃まで継続し、筑豊産炭地の発展の一翼を担いました。なお、この「納屋制度」を廃止し、全面的に炭坑労働者を会社の直接雇用に切り替えたのは、1900（明治33）年の三井田川鉱業所が最初です。



## 地域共同体としての炭坑住宅

各地の炭坑が「年中掘り」となり、一定の安定就労が可能となると、従来の旧被差別部落と頭領経営の納屋だけでは収容力が不十分となりました。そこで、各炭坑経営者は、炭坑従業員用に炭坑住宅を建設していきます。

その結果、その経営企業ごとに意識集約された「一山一家」的な、炭坑社会が各地に現れます。この炭坑住宅（炭住）は、衛生組合や貯蓄組合など、会社側の支援や後援も得て、独特の炭坑コミュニティを形成していくことになりました。炭坑の栄枯盛衰の中、産炭地の終焉まで、炭住が故郷となる社会

が、筑豊を形成する主体のひとつとなりました。

## 戦後における炭坑の人々への見方

12月1日号で紹介したように、特に、炭坑の人たちへの蔑視感を伴った意識は「炭坑太郎」という視覚的表現に集約され、戦後でも使われることがありました。

炭住に農産物を販売に行き、快く購入してもらった農家の人（故人）から、かつての体験を聞かせてもらったことがあります。良い客として感謝した言葉の裏で、「心からは打ち解けてはいない」という言葉が出ました。

また、昭和35年頃、石炭政策に反対して、炭坑労働者が長期ストライキを遂行し、生活防衛のために、「物販活動」を遂行したという事例がありました。この時、現在の石炭記念公園から遠くない農家に販売のために訪問した炭坑労働者が、罵声を浴びせられて追い返されたという体験も聞いたことがあります。

こうして旧来の農村地域の人たちと炭住社会の人たちとの融合が不十分なまま、閉山に至りました。

## 山本作兵衛氏と部落解放運動

山本作兵衛氏は、現在の飯塚市



内にあつたK坑の浴場について、炭坑労働者・職員などの区分があつたと証言しています。この中に「被差別部落の人たちを対象にした浴室があり、水平運動の要求により廃止され、住宅も区別されぬ様になった。従つてその頃より男女の浴場も区別されたが、ゴク小ヤマになると昭和時代まで男女混浴のところがあつた。大正中期頃よりヤマの人種・階級差別の廃止になったことは私として誠に喜ばしい事件であつた。何故か、同じ日本人でありながら差別するなど許せないことである。（要旨）」と記しています。

また、山本氏は、1973（昭和48）年には、被差別部落の解放を目指す全九州水平社創立50周年記念シンポジウムに参加、登壇しています。さらに、部落解放運動

## 海を越え 320kmの旅

12月7日、猪位金小学校で人権教室が行われました。3年生の子どもたち17人は、人権擁護委員から紙芝居を使った人権についての説明などを聞いた後、運動場に集合。自分たちで育てた人権の花「ひまわり」の種を付けた風船を青空に向かって飛ばしました。

平田楓佳さんは「話を聞いて、もっともっと友達を大事にして仲良くしていきたいと思いました。楽しかったです」と笑顔で話しました。

平田さんの飛ばした風船は、海を越えて香川県さぬき市に届き、風船を発見した女性から「風船が届いたよ」という手紙が12月20日、猪位金小学校に送られてきました。手紙には「12月になりますます寒くなりますが、元気いっぱい、学校生活を過ごしてください」とのとても温かい言葉がつづられていました。

子どもたちは、遠く離れた香川県に風船が届き、温かい手紙をもらったことに大喜び。17人の子どもたちが全員でお礼の手紙を書きました。



▲人権擁護委員による紙芝居の話をしっかり聞く子どもたち

